

# 救える命を救いたい！

## 救命講習会

を受けて応急手当を身につけよう！！

**あ**あなたは突然のけがや病気で呼吸や心臓が止まってしまった人を目の前にしたとき、正しい応急手当ができますか？

**応**急手当は傷病者（病人、けが人）を最初に目撃した者が、救急車が到着するまでに行う応急手当で、ひとつの命が救命できるか否かの鍵となります。

**消**防署では、乳幼児から大人に対する人工呼吸、AED（電気ショック）を用いた心肺蘇生法や止血法などの救命講習会を開催しています。



この機会に是非、応急手当を覚えていざというときに備えましょう。

講習の種類	普通救命講習（Ⅰ）	普通救命講習（Ⅱ）	上級救命講習
講習の内容	◆AEDを用いた心肺蘇生法、大出血時の止血法等を習得するコースで一般の方が対象です。	◆普通救命講習（Ⅰ）の内容にAEDの知識の確認と実技の評価が加わったコースで一定の頻度で傷病者に接する方（福祉施設職員など）が対象です。	◆AEDを用いた心肺蘇生法（成人、小児、乳児）大出血時の止血法、傷病者の管理法、外傷の手当て及び搬送法などを習得するコースです。
	※AED（自動体外式除細動器）とは、救急現場で一般の人でも簡単に安心して除細動（電気ショック）を行うことができるように設計された機器です。		
講習時間	★ 3時間	★ 4時間	★ 8時間
費用	無料		
受講資格	★ どなたでも参加できます。		
修了証	★ 各コースとも救命技能を習得した者に修了証が交付されます。 ★ 修了証の交付者については年齢制限（中学生以上75歳未満）があります。		
申込方法	★ 消防署に来署して頂き、申請書（住所、氏名、年齢等記入）を提出して頂きます。 ★ 講習会の開催は各種サークル、職場等のグループ、個人についてもできますのでご相談ください。 ★ 開催人員は1講習10名前後が理想です。		
問い合わせ	東山梨消防本部 塩山消防署 救急係 0553-32-0119（代表） 山梨消防署 救急係 0553-22-0119（代表）		

救急救命東京研修所で六ヶ月の学科、実技講習を終え、昨年十一月に救急救命士国家試験に合格しました。

その後、山梨県立中央病院救命救急センターで三ヶ月の病院実習を終え、現在塩山消防署に勤務しています。

田邊救命士は「仕事への士気もより一層高まり、初心を忘れず、思いやりを持って救急活動に取り組んでいきたい」と意気込みを語ってくれました。



消防士長  
田邊清司

救急救命士  
となって